

# 放送日 令和5年3月9日

過去問研究

# 数的推理

# 整数と自然数



#### 整数

· · · -3 -2 -1 0 <u>1 2 3 · · ·</u>

正の整数(自然数ともいう)

#### 倍数

2の倍数 2×1、2×2、2×3、2×4、2×5、2×6・・・

3の倍数 3×1、3×2、3×3、3×4、3×5、3×6・・・

#### 公倍数

3の倍数 3 6 9 12 15 18 21 24 27 30 33 36 39 42 45 …

4の倍数 4 8 12 16 20 24 28 32 36 40 44 48 52 56 60 …

#### 公倍数の求め方

## 約数(その数を割り切る数)

12 の約数 12÷A=B(整数) となるときの A を約数という。

 $12 \div 1 = 12$   $12 \div 4 = 3$   $12 \div 7 = 12 \div 10 =$ 

 $12 \div 2 = 6$   $12 \div 5 =$   $12 \div 8 =$   $12 \div 11 =$ 

 $12 \div 3 = 4$   $12 \div 6 = 2$   $12 \div 9 = 12 \div 12 = 1$ 

## 素因数分解 ある数を素数の掛け算の形に分解すること

素数・・・2、3、5、7、11、13…

#### [1]

ある枚数のビスケットが入った袋がある。ビスケットを毎日 5 枚ずつ食べると最後の日は 1 枚残り、毎日 8 枚ずつ食べると最後の日は 4 枚残る。いま、ビスケットの枚数は考えられる最少の枚数であるとき、毎日 7 枚ずつ食べることができる最大の日数はどれか。

- 1 4日
- 2 5日
- 3 6日
- 4 7日
- 5 8日

#### [2]

3けたの自然数のうち、条件「3で割ると2余り、かつ4で割ると3余る」を満足するすべての自然数の和として、正しいのはどれか。

- **1** 41285
- **2** 41295
- **3** 41305
- **4** 41315
- **5** 41325



# 知識を増やそう

~ 公務員試験に出た知識・出る知識 ~

#### 社 会 科 学

(日本国憲法)

衆議院の優越 憲法上の規定は4つ

- ① 法律案の議決
- ② 予算の議決
- ③ 条約の承認
- ④ 内閣総理大臣の指名

取り扱いの仕方が①~④で違う。

- 一参議院で衆議院と異なった議決をしたとき
- ① 法律案の議決 → 衆議院で出席議員の三分の二以上の多数で再議決 → 法律となる
- ② 予算の議決
- ③ 条約の承認

① 法律案の議決

→ 両院協議会を開いても意見が一致しないとき → 衆議院の議決を

→60 日以内 → 参議院がその法律案を否決したものとみなす → 一へ

④ 内閣

国会の議決とする

- 二 衆議院が可決したのち、国会休会中の期間を除いて下記のそれぞれの期間参議院が議決しないとき
- ② 予算の議決 →30 日以内 → 衆議院の議決を国会の議決とする
- ③ 条約の承認 →30 日以内 → 衆議院の議決を国会の議決とする
- ④ 内閣総理大臣の指名→10日以内 → 衆議院の議決を国会の議決とする

第 59 条 ① 法律案は、この憲法に特別の定のある場合を除いては、両議院で可決したとき法律となる。

- ② 衆議院で可決し、参議院でこれと異なつた議決をした法律案は、衆議院で出席議員の三分の二以上の多数で再び可決したときは、法律となる。
- ③ 前項の規定は、法律の定めるところにより、衆議院が、両議院の協議会を開くことを求めることを妨げない。
- ④ 参議院が、衆議院の可決した法律案を受け取つた後、国会休会中の期間を除いて六十日以内に、議決しないときは、衆議院は、 参議院がその法律案を否決したものとみなすことができる。

第60条 ① 予算は、さきに衆議院に提出しなければならない。

② 予算について、参議院で衆議院と異なつた議決をした場合に、法律の定めるところにより、両議院の協議会を開いても意見が一致しないとき、又は参議院が、衆議院の可決した予算を受け取つた後、国会休会中の期間を除いて三十日以内に、議決しないときは、衆議院の議決を国会の議決とする。

第61条 条約の締結に必要な国会の承認については、前条第二項の規定を準用する。

第67条 ① 内閣総理大臣は、国会議員の中から国会の議決で、これを指名する。この指名は、他のすべての案件に先だつて、これを行ふ。

② 衆議院と参議院とが異なつた指名の議決をした場合に、法律の定めるところにより、両議院の協議会を開いても意見が一致しないとき、又は衆議院が指名の議決をした後、国会休会中の期間を除いて十日以内に、参議院が、指名の議決をしないときは、衆議院の議決を国会の議決とする。



# 頑張るあなたへ

#### 【練習問題】

3けたの自然数のうち、「5で割ると3余り、かつ7で割ると5余る」という条件を満足するすべての自然数の和を求めよ。(選択肢省略)



答えは講義終了後、ポータルサイトに掲載します。